

海部医療圏保健医療計画(案)修正内容について

章	節	頁	項目	原案	案	修正理由
1	3	2	総人口	直近データを平成28年で記載。	最新データの平成29年に修正。	
1	3	3	人口構成	直近データを平成28年で記載。	最新データの平成29年に修正。	
1	4	5	保健・医療機関	愛西市の保健センターを1か所と記載。	2か所に修正。	関係団体への照会での指摘(愛西市)。
2	1	8	現状と課題	化学療法で記載。	薬物療法に変更し、全国がん登録や患者数の少ない小児がん・AYA世代等のがんの課題を追加。	県庁からの指摘及び要望。
2	1	8	現状と課題	外来における化学療法実施病院数の調査を平成28年度調査で記載。	最新データの平成29年度調査に修正。	
2	1	8	現状と課題	津島市民病院及びあま市民病院での胃、大腸、乳腺の手術件数の調査を平成28年度調査で記載。	最新データの平成29年度調査に修正。	
2	1	12	体系図	在宅医療の部分にかかりつけ歯科医を記載。	早期発見・診断、入院医療、外来医療に歯科診療所を追加。	県計画の変更及び関係団体への照会での要望(歯科医師会)。
2	1	13	体系図の説明		・有症状時の受診先に病院、歯科診療所を追加等。 ・歯科診療所の役割を明記。	県計画の変更及び関係団体への照会での要望(歯科医師会)。
2	1	14	用語の解説		「薬物療法」の修正及び「AYA世代」の追加。	県計画の変更。
2	2	15	予防の現状	特定健康診査・特定保健指導のデータを特定健診・特定保健指導情報データを活用した分析・評価から引用。	愛知県国民健康保険団体連合会の法定報告から引用。	県庁からの指摘。
2	2	15	医療提供体制の現状	脳血管疾患等リハビリテーションを行っている病院数の調査を平成28年度で記載。	最新データの平成29年度調査に修正。	
2	2	16	表2-2-2	脳血管疾患医療の状況の直近データを平成28年度で記載。	最新データの平成29年度調査に修正。	
2	2	17	体系図		回復期に歯科診療所を追加。	関係団体への照会での要望(歯科医師会)。
2	2	18	用語の解説		「摂食嚥下リハビリ」を追加。	県計画の変更。

章	節	頁	項目	原案	案	修正理由
2	3	19	予防の現状	特定健康診査・特定保健指導のデータを特定健診・特定保健指導情報データを活用した分析・評価から引用。	愛知県国民健康保険団体連合会の法定報告から引用。	県庁からの指摘。
2	3	20	医療連携体制の現状	心大血管疾患リハビリテーションを実施している両機関の調査を直近のデータを平成28年度で記載。	最新データの平成29年度調査に修正。	
2	3	20	表2-3-2	心疾患医療の状況の直近データを平成28年度で記載。	最新データの平成29年度調査に修正。	
2	3	23	体系図		回復期及び在宅医療に歯科診療所を追加。	関係団体への照会での要望(歯科医師会)。
2	3	24	体系図の説明		歯科診療所の役割について明記。	関係団体への照会での要望(歯科医師会)。
2	4	25	患者数の現状	糖尿病患者数等について全国的な数値を記載。	当医療圏のデータに修正。	県庁からの指摘。
2	4	26	予防の現状	特定健康診査・特定保健指導のデータを特定健診・特定保健指導情報データを活用した分析・評価から引用。	愛知県国民健康保険団体連合会の法定報告から引用。	県庁からの指摘。
2	4	26	医療提供体制の現状	糖尿病患者教育を実施している医療機関数について直近のデータを記載。	最新データに修正。	
2	4	27	医療連携体制の現状及び課題		糖尿病合併症による歯周病の医科歯科連携について記載。	関係団体への照会での要望(歯科医師会)。
2	4	28	体系図		初期治療及び安定期治療にかかりつけ眼科診療所、歯科診療所等を追加。	関係団体への照会での要望(歯科医師会)。
2	4	28	体系図の説明		・糖尿病受診勧奨対象者への受診勧奨、かかりつけ医と眼科及び歯科との連携を追加。	県計画の変更及び関係団体への照会での要望(歯科医師会)。
2	5	29	地域包括ケアシステム構築の現状	説明不足でわかりにくい部分があった。	わかりやすい用語等追加。	県庁からの指摘。
2	5	30	認知症	認知症疾患医療センターについて具体的に記載なし。	認知症疾患医療センターを別表1として記載。	県計画での追加。
2	5	31	児童・思春期精神疾患の現状	コロニー中央病院やあいち小児保健医療総合センターの名称や対応業務を記載。	名称の変更と業務の移管内容の修正。	県庁からの指摘。
2	5	33	今後の方策	専門医療機関の記載なし。	専門医療機関について別表3を追加。	県計画での追加。
2	5	34	用語の解説		「精神障害にも対応して地域ケアシステム」等3項目を追加。	県計画での追加。

章	節	頁	項目	原案	案	修正理由
2	3	41	病診連携、診診連携の推進の現状	課題には、周術期の連携推進について記載があるが、現状には記載なし。	現状に周術期口腔機能管理について追加。	関係団体への照会での要望(歯科医師会)。
2	3	41	今後の方策		訪問歯科診療の充実を追加。	関係団体への照会での要望(歯科医師会)。
2	3	43	用語の解説		表現の変更及び説明の追加。	県計画での追加。
3		45	救急搬送体制の現状	1つ目の○「5消防組合等」、「救命救急士」と記載。	「5消防本部」、「救急救命士」に修正。	関係団体への照会での指摘(海部南部消防本部)。
3		45	救急搬送体制の現状	2つ目の○「当医療圏の30分未満収容人員割合は低下傾向にあり、その改善が望まれます。」と記載。	「平成27年の収容所要時間別の搬送人員の状況は、30分未満の搬送が当医療圏31.4%で、県平均44.2%で低い割合になっていますが、60分以上は、当医療圏2.3%で、県平均2.1%で、ほぼ同じ状況になって	第2回策定委員会の意見。
3		47	表3-1-4	30分未満収容人員及び割合の経年変化を記載。	収容所要時間別搬送人員の状況(平成27年度)に変更。	第2回策定委員会の意見。
3		48	図3-1-1	30分未満収容人員割合の経年変化を記載。	削除。	第2回策定委員会の意見。
4		50	平常時における対策の課題	業務継続計画と受援体制の整備を1つの○で記載等。	2つの○に分ける等修正。	県庁からの指摘。
4		52	発災時対策の現状及び課題	「要援護者」と記載。	「要配慮者」に修正。	県庁からの指摘。
4		53	用語の解説		「災害拠点精神科病院」等4項目を追加。	県計画での追加。
4		55	体系図の説明		語句等の追加。	県庁からの指摘。
5	1	58	体系図の説明		施設名変更等。	県計画での変更。
5	2	59	母子保健事業の実施体制の現状	「健康診査」や「訪問指導」を繰り返し記載。	記載内容の整理。	県庁からの指摘。
6	1	63	現状		小児がんの状況の現状及び課題を追加。	県庁からの指摘。
6	1	63	今後の方策		小児慢性特定疾病患者の復学時の支援を追加。	県庁からの指摘。
6	2	66	体系図の説明		表現の変更及び説明の追加。	県計画での変更。
7	2		項目の追加	「在宅医療等の現状」のみで記載。	「在宅医療の提供」他3項目に分けて記載。	県計画での変更。
7	2	68	現状	「あなたの町の歯医者さん情報」と記載。	「訪問歯科診療案内」に修正。	県庁からの指摘。
7	2	68	現状	「ケアマネージャー」と記載。	「介護支援専門員」と修正。	県庁からの指摘。
7	2	69	現状	在宅医療サポートセンターの役割を記載。	策定期間の内容に沿うよう修正。	県庁及び第2回策定委員会の意見。

章	節	頁	項目	原案	案	修正理由
8		72	現状	地域医療支援病院に厚生連海南病院から計画書が提出されたことを記載。	平成29年9月に承認されたため、修正。	
8		73	イメージ図	「かかりつけ医」のみ記載。	「かかりつけ歯科医」を追加。	県計画での追加。
9		75	現状	高齢者の介護予防を目的とした基本チェックリストの活用について。	「管内の多くの市町村では」を追加。	県庁からの指摘。
9		75	介護保険事業の状況の課題	地域包括支援センターについて記載。	県計画と表現を統一するよう修正。	県庁からの指摘。
9		76	認知症対策の現状	認知症の適時、適切な医療・介護を提供する職種。	「看護職員」を追加。	県庁からの指摘。
9		77	認知症対策の現状	認知症対応力向上事業実施病院の記載内容。	「受け入れ体制の整備」を修正。	県庁からの指摘。
9		77	高齢者虐待防止の現状	高齢者虐待防止法についての記載内容。	県計画と表現を統一するよう修正。	県庁からの指摘。
9		81	用語の解説	地域支援事業	平成26年の法改正の内容を追加。	県庁からの指摘。
9		82	用語の解説	認知症サポーター、キャラバンメイトの記載内容。	語句の追加や表現の変更等。	県庁からの指摘。
9		82	用語の解説	「高齢者虐待防止法」を記載。	削除。	県庁からの指摘。
9		83	イメージ図	「診療所」、「地区歯科医師会」と記載。	「在宅医療実施医療機関」、「郡市区歯科医師会」に修正。	県計画の変更。
10	1	84	現状及び課題		記載内容の変更、追加等。	県計画の変更及び第2回策定委員会の意見。
10	1	85	今後の方策		記載内容の変更、追加等。	県計画の変更。
10	1	85	用語の解説		記載内容の変更、追加等。	県計画の変更。
10	2	86	現状、課題及び今後の方策		記載内容の変更、追加等。	県計画の変更。